

市長説明要旨

— 平成22年6月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いいたします議案は専決処分の承認議案で「平成22年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」など2件、予算議案で「平成22年度四万十市一般会計補正予算」など4件、条例議案で「四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」など5件、その他の議案で「四万十市道路線の認定」の1件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件の計15件となっています。この他に報告事項が9件あります。また「教育委員会委員の任命」の人事議案1件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは平成21年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに平成21年度の決算概要についてです。

数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 228億7,794万円

歳出 225億5,639万円

収支は3億2,155万円の黒字ですが、22年度へ繰り越した事業の財源4,115万円を差し引くと、実質収支は2億8,040万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、41億3,971万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、1,072万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、714万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、403万円

鉄道経営助成基金会計は、3億6,422万円

農業集落排水事業会計は、5,810万円

介護認定審査会会計は、599万円

園芸作物価格安定事業会計は、3,067万円

簡易水道事業会計は、4億5,577万円

いずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 4億1,972万円

歳出 5億7,332万円

差し引き1億5,360万円の赤字です。この赤字は専決処分で22年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎老人保健会計は

歳入 445万円

歳出 407万円

差し引き 38 万円の黒字ですが、全額を 22 年度へ繰り越し、支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の精算による返還金の財源となります。

◎後期高齢者医療会計は、

歳 入 4 億 2, 345 万円

歳 出 4 億 1, 533 万円

差し引き 812 万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を 22 年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付することになります。

◎下水道事業会計は

歳 入 10 億 2, 515 万円

歳 出 10 億 2, 213 万円

差し引き 302 万円の黒字ですが、これは全額 22 年度へ繰り越した事業の財源です。

◎と畜場会計は

歳 入 2 億 8, 243 万円

歳 出 2 億 8, 532 万円

差し引き 289 万円の赤字です。この赤字は専決処分で 22 年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎介護保険会計は

歳 入 29 億 4, 141 万円

歳 出 29 億 4, 133 万円

差し引き 8 万円の黒字ですが、全額を 22 年度へ繰り越し、国のモデル事業

であります介護予防実態調査分析支援事業の精算による返還金の財源となります。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 4億 1, 5 5 6 万円

費 用 3億 5, 3 0 8 万円

差し引き6, 2 4 8 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 1億 9 0 4 万円

支 出 3億 1, 0 0 6 万円

差し引き2億1 0 2 万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 9 億 2, 8 7 5 万円

費 用 1 9 億 1, 6 0 6 万円

差し引き1, 2 6 9 万円の黒字です。この結果、累積で1 0 億6, 7 6 7 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 1 億 4, 1 1 0 万円

支 出 2 億 2, 2 2 7 万円

差し引き8, 1 1 7 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成2 1年度の決算概要です。

続いて3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【市政懇談会】

まず市政懇談会です。昨年10月から順次開催しておりますが、本年度は4月から西土佐地域の分館単位、12個所で開催し、6月4日までに終了いたしました。これで合計24箇所、市内を一巡いたしました。

西土佐地域では、まず今年度市の主要事業についてご説明し、道の駅構想、デマンド交通、地域づくり支援職員、集落再生事業、学校再編、分館活動支援事業などについて、率直で活発な意見交換をさせていただきました。過疎・高齢化の進行による地域の将来に対する不安の声も多く出され、産業振興や道路網の整備など地域の課題が明らかとなり、あらためてこの懇談会は大変有意義なものであったと実感しているところです。

市政懇談会は「対話と協調」の市政を進めていくための支柱になるものであり、市民の期待も強いものがありますので、今後も多くの皆さんが気楽に参加できるよう、さらに工夫を懲らしながら継続していきたいと考えています。

【地域づくり支援職員】

次に地域づくり支援職員についてです。近年の急速な高齢化に対しまして、先ごろ策定した「四万十市地域福祉計画」では、公的福祉サービスの充実とともに高齢者の暮らしやすい地域をつくる必要性を重視しています。また、市政懇談会などにおきましても「高齢化に対して地域はどのように取り組めばよいのか」といった悩みも出されています。

こうしたことから、高齢者が暮らしやすい地域をつくることを地域の住民の方と一緒に考えて、方向性を見出し、ともに地域活動を進めていくために、市の6月1日付人事異動で27名の「地域づくり支援職員」を発令しました。

なにぶんにも初めての制度ですので、本年度は試行的に12地区で実施することとしており、今後、その結果を受け、対象地区を増やすなど、より良い制度へ拡充していきたいと考えています。

地域づくり支援職員となった職員は兼務発令であり、本来業務に加えて新たな任務が課せられますので時間的にも精神的にも負担感は少ないと思います。このため、5月20日、「地域づくり支援本部」を立ち上げ、上司、同僚を含む職場全体でこれを応援し、地域づくりに対する支援方策やその具体化について全庁的に協議、支援していくこととしています。

議員各位におかれましても、本制度の趣旨をご理解いただき地域づくり支援職員の活動にご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

【庁舎建設】

次は庁舎建設です。先月の臨時市議会でもご報告しましたが、平成20年度から建設工事を進めていました新庁舎が落成し、5月6日から業務を開始しています。また、図書館につきましては、現在12万冊の本の引越し作業や図書館管理運営システムの導入など、7月1日からの開館に向けて作業に取り組んでいるところです。

庁舎管理につきましては、新庁舎の床面積が旧庁舎の約4倍になったことで、庁舎の清掃業務を清掃専門業者に加えて市内の障害福祉団体3団体

(福祉工場、四万十工房、アオ)の皆さんにも請け負っていただいています。これは、障害を持つ人たちの雇用の確保や交流を目的に今年度から始めた新たな試みで、清掃業務に加え庁舎内カウンター、階段、トイレの花飾りなどのアメニティづくりにも一生懸命に取り組んでいただき、清潔で快適な空間が提供されています。

今後の工事予定ですが、5月25日から旧庁舎、旧図書館の解体工事に取り掛かかっており、内装材の撤去、上屋の解体作業を8月下旬には終える予定です。その後は、新庁舎北側の附属棟、駐車場、外構工事に着手し、施設全体の完成は12月末となります。解体工事に伴い大型車両の出入りも多くなり、近隣の皆さんを始め来庁する市民の皆さんにはご迷惑をおかけしていますが、ご理解とご協力をお願いします。

【農業振興】

次は農業振興です。まず始めに、宮崎県で発生し感染の拡大が懸念されている口蹄疫への対策についてです。県では西部家畜保健衛生所を中心に、県内全農場への消毒薬の緊急配布や外来者の入場制限、車両等への消毒を徹底するなど口蹄疫の侵入防止に全力で取り組んでいます。市としましても市民の皆様に侵入防止に対するご協力のお願いの広報をするなど周知に努めているところですが、今後も情報収集に努め、状況に応じた万全の対応を図って参ります。

水田農家を対象とした戸別所得補償モデル対策については、このほど中村、西土佐両地域において加入申し込みの受け付けを実施しました。事前に農家の皆さんへは、事業説明会等を通じて事業の周知とその徹底を図って参りまし

たので、新制度の実施に伴う混乱は特に無く、順調なスタートが切れたと思います。

国の雇用創造実現事業を活用した、高付加価値型農業（有機農業）の取り組みについては、昨年江ノ村で耕作放棄地を解消して整備した約1haの水田へ水稻の苗を植え付けするとともに、鍋島では、約6aの施設ハウスで小松菜、ホウレンソウ、チンゲンサイなど春野菜の収穫を行っています。収穫された野菜は、市内飲食店などへ無償提供し、有機野菜のモニターとして、食味や今後提供してもらいたい野菜の種類の意見を聞くなど、需要拡大へ向けた第一歩を踏み出したところです。

【西土佐地域の産業振興】

次は西土佐地域の産業振興です。先日の高知新聞に西土佐地域の地産外商の活動が掲載されましたが、西土佐外販部会が本年3月に松山市大街道に毎週金曜日営業のアンテナショップ「四万十日々屋^{ひにひにや}」をオープンさせました。平成19年1月から毎週火曜日に松山市大街道で開かれる「火曜朝市」に、地元産品を出店させてから3年あまり、毎週の取り組みが実を結び、新たな店舗事業へと飛躍したものであり、これまでの固定客をはじめ多くの方々からより身近に買えるようになったと好評をいただいています。

「地産地消」が地域活性化の基本であった当時、西土佐地域のような過疎化が深刻な中山間地域では、消費拡大に向け、いかに地域外に販路をつくるかが課題でした。松山市へ外販の道を開いたことは西土佐外販部会においては大きな転機となり、外貨の獲得のみならず、生産者に売れる喜びと販売意欲が芽生え、高齢者の生きがいにもつながっています。

月に1回、第2火曜日には支所産業建設課職員も研修として参加していますので、地産外商の拠点として、今後も四万十産を全面に打ち出すなど創意工夫をこらし、消費者のニーズに応えていけるよう、市としても積極的に支援してまいります。

【観光振興】

次は観光振興です。高知県産業振興計画も実行開始から1年を経過し、県では地域の活力向上に向けての基礎固めができつつあると認識し、22年度は、「挑戦の年」と位置付け、県経済活性化に向け果敢に挑戦するとし、観光分野の成長戦略では、滞在型・体験型観光の推進を掲げ、「観光八策」の推進により「400万人観光、1,000億円産業」の実現を目指しています。当市も県と歩調を合わせながら通年型・滞在型観光を推進するため、四万十花まつりをはじめとする従来からの取り組み内容の一層の充実や、新たな取り組みも計画しているところです。

平成21年の四万十市への観光客入込数は約95万人で、前年比110%と伸びた一方、宿泊人数は18万2千人で、同98%と減少しました。このため、宿泊を伴う滞在型観光の推進が一層重要視される中、今月中には幡多広域観光協議会が一般社団法人として改組、体制が充実・強化されます。すでに5月には新しい事務局長も決定しています。今後は、旅行業の取得と併せて着地型旅行商品の開発、販売促進などの新たな取り組みを行いながら、幡多地域での体験交流型観光受入の核として組織強化が図られますので、市としましても積極的にバックアップしていくとともに、幡多地域、さらには四国西南地域の市町村との連携を強め、地域経済の発展に向け、交流人口の

一層の拡大を図ってまいります。

【市民病院】

次に市民病院についてです。この4月から脳神経外科に川田医師が就任しました。川田医師は、患者への対応が優しく、診療や病状に関する説明なども丁寧であると患者や病院スタッフからも非常に好評であり、優秀な医師が病院に加わることは、それだけで新しい風を病院内に吹き込んでくれるということを実感しています。脳神経外科が医師2名体制になったことで、外来患者数も増えているところです。

また、市民病院は「高知県保健医療計画」において、幡多けんみん病院と連携して脳卒中患者に対応する「脳卒中支援病院」に指定されています。脳卒中など急性期の脳疾患については、できるだけ早く適切な治療が求められますので、市民病院の脳神経外科の体制の充実は、市民だけでなく幡多地域の皆さんに大きな安心を与えています。

医師の招へいについては、引き続き各方面に強く働きかけているところですが、地域医療に関心を持っている医師や地元出身の医師の中で、市民病院への勤務に前向きな医師が複数おりますので、現在誠意を持って受入条件整備を進めているところです。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。西土佐地域の小学校再編につきましては、これまで地域との懇談会等を重ねてきて、学校がなくなると地域が寂れてしまうのではないかという将来を不安視する声が共通のものとして出されました。しかし、今後児童数の一層の減少が見込まれる中では、再編はやむを得

ないというのが大方の声であり、早い統合を望む地域もあります。

教育委員会では、これらの状況を踏まえたうえで、当該地域の子ども達にとってより良い学習環境を提供するためには、平成24年4月に西土佐地域の小学校を1校にすることが必要であるとの結論のもと、実施計画を策定しました。

現在、この計画をより具体化していくために地域の関係者等のご協力をいただき、新設校の準備委員会を設置したところです。新しい学校に地域の子ども達が笑顔で元気に登校できるよう、魅力と活力ある学校づくりに今後努めてまいります。

【地域公共交通】

次は地域公共交通です。市内バス路線の活性化と再生に向け、昨年度、四万十市地域公共交通活性化協議会を設立し、この3月に「四万十市地域公共交通総合連携計画」を策定したところです。

計画では「移動しやすい公共交通体系づくり」、「安心して暮らせる公共交通サービスの提供」、「利用しやすい環境づくり」、「乗って残そうという意識づくり」の4つの基本方針のもと、口屋内線の幹線化、中村まちバスシステムの更新と運行エリアの拡大、デマンド交通の実証運行、100円刻み運賃の導入、市民病院など主要施設へのバス乗り入れ、バス停施設の改善やバス車両の小型化、ホームページや広報誌の活用とチラシ等の配付による情報の提供やPRの推進、サポータークラブの会員拡大などの具体施策を掲げています。

計画の内容は、広報誌で数回に分けて市民の皆さんにお知らせするととも

に、西土佐地域での市政懇談会では、デマンド交通の取り組みについてご説明し、導入に向け前向きなご意見を多くいただいたところです。

今年度から3年間の国の補助事業を活用しながら具体施策の着実な推進に努めてまいります。

以上で、平成21年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。